mLを、⑹に標準液３mL及びメタノール２mLを、⑺に標準液４mL及びメタノール１mLを、⑻に標準液５mLを、⑼にメタノール５mLをそれぞれ全量ピペットを用いて量って入れる。それぞれに過塩素酸第二鉄試液５mLを全量ピペットを用いて加え、振り混ぜた後、10分間放置し、⑴、⑵及び⑶は、遠心分離して上澄液をとる。⑴から⑻までの溶液につき、⑼の溶液を対照液として、波長525nm付近の極大波長における吸光度A_1～A_8を測定する。吸光度A_4～A_8とそれに対応する標準液１mL～５mL中の標準品の量（mg）から検量線を描き、吸光度A_1、A_2及びA_3に対応する試料溶液１mL、３mL及び５mL中のフェノール性物質〔４－アセタミド－２－ヒドロキシ安息香酸メチル（$C_{10}H_{11}NO_4$）として〕の量（mg）を求める。各試料溶液より求めたフェノール性物質の量を平均するとき、その量は、2.0％以下でなければならない。

乾燥減量　1.0％以下（１ｇ，減圧，100℃，２時間）

強熱残分　0.5％以下（１ｇ）

定量法　本品約0.075ｇを0.0001ｇの桁まで量り、その数値を記録し、メタノールを加えて溶かし、250mLの全量フラスコに入れ、更にメタノールを標線まで加えて250mLとする。この溶液10mLを全量ピペットを用いて量り、100mLの全量フラスコに入れ、水を標線まで加えて100mLとする。この溶液10mLを全量ピペットを用いてビーカーに入れ、１mol／Ｌ水酸化ナトリウム試液10mLを加え、水浴上で蒸発乾固する。熱湯10mLを、内壁を洗いながら加え、さらに、15分間加温する。放冷した後、水を加えて約20mLとし、100mLの全量フラスコに移す。ビーカーを水20mLずつで３回洗い、洗液は全量フラスコ中に合わせ、更に水を標線まで加えて100mLとし、試料溶液とする。別に、エトパベート標準品を乾燥し、その約0.03ｇを0.0001ｇの桁まで量り、その数値を記録し、メタノールを加えて溶かし、100mLの全量フラスコに入れ、更にメタノールを標線まで加えて100mLとする。この溶液10mLを全量ピペットを用いて量り、100mLの全量フラスコに入れ、水を標線まで加えて100mLとする。この溶液10mLを全量ピペットを用いて量ってビーカーに入れ、１mol／Ｌ水酸化ナトリウム試液10mLを加え、以下試料溶液の場合と同様に操作して標準液とする。また、別に、水10mLを全量ピペットを用いて量ってビーカーに入れ、１mol／Ｌ水酸化ナトリウム試液10mLを加え、以下試料溶液の場合と同様に操作して空試験液とする。共栓遠心沈殿管⑴から⑶までを用意し、沈殿管⑴に試料溶液10mLを、⑵に標準液10mLを、⑶に空試験液10mLをそれぞれ全量ピペットを用いて量って入れ、それぞれの沈殿管につき、次の操作を行う。１mol／Ｌ塩酸２mL及び新たに調製した亜硝酸ナトリウム溶液（１→1,000）２mLを全量ピペットを用いて加え、振り混ぜた後、２分間放置する。次に、新たに調製したスルファミン酸アンモニウム溶液（１→200）２mLを全量ピペットを用いて量って加え、振り混ぜた後、２分間放置する。新たに調製したＮ－（１－ナフチル）－エチレンジアミン二塩酸